2012年07月版

保存用

取 扱 説 明 書

ご使用になる前に必ずお読みください。

ご使用になる前に

この取扱説明書は必ずヘルメットご使用前にお読みください。またお読みの後は、保管してくださいますようお願いいたします。

このヘルメットは排気量125cc以下の原動機付自転車(1種・2種)用です。

メットインスペースへの収納について

当製品は、車種により「メットインスペース」への収納ができない場合があります。
あしからずご了承ください。

ご使用になる前に

このたびは、弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
この取扱説明書は、ヘルメットの正しい取扱方法について説明しております。
ご使用前には必ず最後までこの説明書をお読みいただき、お読みの後は、当説明書を大切に保管していただきますよう、お願いいたします。ヘルメットは、いかなる事故にも絶対という訳ではなく、万一の際に危険の度合いを減らす装備の一つで、安全の一要素としてご理解のうえご使用ください。安全快適なモーターサイクルライフを楽しむためにも、以下の注意事項をよくご理解いただきますようお願いいたします。

頭に合ったサイズのヘルメットを、お選びください。

大きすぎるヘルメットは、走行中ぐらつき危険です。
また小さすぎるヘルメットは、頭を締めつけ痛くなる可能性もあるので、
頭によく合ったヘルメットをお選びください。

あごひもは必ずしっかり締めてください。

あごひもを締めなかったり、締め方がゆるいと、
万一転倒した時などに脱げてしまい、頭を守る事ができず非常に危険です。

大きな衝撃を受けたヘルメットは外観上に損傷がなくても、ご使用にならないでください。

ヘルメットはシェル及び衝撃吸収ライナーが潰れることで、衝撃エネルギーを吸収します。大きな衝撃を受けたヘルメットは、既にライナーが潰れている場合が多く、そのまま使用すると、再度衝撃エネルギーを吸収できず非常に危険です。
外観にキズ等がなくても、使用しないでください。

ヘルメットの改造は絶対にしないでください。

ヘルメットに穴を開けたり、内部の衝撃吸収材を削ったり、また、あごひもなどは
絶対に改造しないでください。
ヘルメット本来の性能が発揮できなくなり非常に危険です。

ヘルメットのお手入れは薄めた中性洗剤でふき取るようにしてください。

ガソリン、シンナー、ベンジン、熱湯（50℃以上）や、塩水等は
絶対に使用しないでください。

ヘルメットを塗りかえる時のご注意

シェル及び衝撃吸収ライナーは、塗料や熱の影響により材質が侵され、衝撃吸収力が低下する場合があります。また、乾燥に50℃以上の熱を必要とする塗料は使用できません。ヘルメットを塗りかえる必要のある場合は専門の業者にご依頼ください。

ヘルメットは大切に取扱ってください。

ヘルメットは丈夫だからといって、床等に放り投げたり、
上に座ったりしないでください。
その度に衝撃を吸収するため、衝撃吸収力が低下します。
万が一の為に大切に取扱ってください。
また、乗車時での頭を保護する以外の目的には使用しないでください。

ヘルメットの保管について

ヘルメットは直射日光の当たる車の中や、暖房機のそばなど、高温（50℃以上）の
場所に長時間放置しないでください。
（ヘルメットに使われている材質が変質して、性能が低下します。）

シールドのお手入れについて

シールドの汚れを取るときには、柔らかい布を使い、薄めた中性洗剤で汚れをふき
取り、最後に清水ですすいだ布で拭きあげてください。
ガソリン、ベンジン、シンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないでください。

フルフェイスヘルメット使用上のご注意

フルフェイスをご使用の場合、走行中のヘルメット内はほぼ一定の温度ですが、
高速度で移動しているため周辺の環境は常に変化しています。そのため、突然の
雨やトンネルに入った直後、峠道など高低差がある場合は、ヘルメット内の温度と
周辺との気温差が生じるため、シールドが急激に曇ってしまう場合があります。
この様な状況が予想される時は、あらかじめシールド開度の調整や適切なスピー
ドにするなど注意をするようお願いします。
尚、シールドの開閉操作及び、ベンチレーションシャッター操作は、必ず停止した状
態で行ってください。走行中の操作は危険です。

乗車用ヘルメットの有効期間は、「購入後3年間」です。

ヘルメットは様々な状況下において使用されるために、見た目以上に劣化が進ん
でいることがあります。
このため、SGマークにはヘルメットの耐久性を考慮して、「購入後3年間」と有効
期限を定めて、ヘルメットに表示しております。有効期限を過ぎたヘルメットは、事
故の際に十分な保護性能を発揮できない場合が多く、正常に使って異常が認めら
れなくても、ご購入後3年以内に交換してください。

SGマークの制度について

このヘルメットにつけられているSGマークは、
万一ヘルメットに欠陥があり、製品安全協会の定める
SG基準に適合していないために着用者が
損害を被った場合に、その損害を賠償するものです。
なおプロオートバイレースやサーカスなどの
特殊な用途に用いている際の負傷や、SG基準が定める
ヘルメットの性能を超える強い衝撃を受けたための
負傷などは賠償の対象になりません。

SGマークに関するお問い合わせ先は、

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2
ミサワホームズ三ノ輪 2F

製 品 安 全 協 会

☎(03)5808-3300(代)

株式会社 オージーケーカブト
〒577-0016 大阪府東大阪市長田西6丁目3-4　TEL(06)6747-8031(代)

No.Kabuto-2011F125